



地上デジタル放送受信のための支援について

総務省

総務省ではNHK受信料全額免除世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付などの支援を行います。

- ◆支援対象
 - ・生活保護世帯
 - ・障害者手帳の所持者がいる非課税世帯
 - ・社会福祉事業施設に入所されている方
- ◆支援内容
 - ・簡易な地上デジタル対応チューナーを1台無償で給付します。(※テレビは給付しません)
 - ・アンテナ工事などが必要な場合は無償で工事します。

◆支援受付期間

平成21年10月1日～12月28日
 (すでにNHK受信料全額免除申請済みの方はNHKから全額免除証明書・支援申込書等が郵送されます)

◆ご注意される点

- ・支援を受けるためにはNHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。早めに手続きをお願いします。
- ・支給は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算は出来ませんのでご了承ください。
- ・すでに地上デジタル放送がご覧になれる世帯は支援対象外となります。
- ◆支援に関する申し込み・問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター

TEL 0570-033840

◆受信料や全額免除に関する問い合わせ先

TEL 0570-000588

老朽化消火器の適切な取り扱い・問い合わせ

鶴田消防署

老朽化消火器の破裂による人身事故が、過去10年で10件発生しており、平成13年には死亡事故2件、今年は2件(大阪府・福岡県)の負傷事故が発生しております。

事故の原因は、腐食の進んだ消火器を解体したり、放射レバーを握ったり、安全ピンを抜いたことによる事故であり、腐食の進んだ消火器(特に野外に放置または設置されていて、底部分の腐食が顕著なもの)は絶対に安全ピンを抜かず、速やかに業者に点検または廃棄処理を依頼するか、買換えによる引取りをしてもらうことをお勧めします。

また、子どもによる事故も報告されており、老朽化・腐食した消火器は子どもの手の届かない場所に一時保管して、前項と同様の措置をお願いします。

一般の消火器の耐用年数は8

年となつていますが、耐用年数を過ぎていなくても、大きな変形または腐食が進んでいるものに関しても同様の措置が必要です。

老朽化消火器の取扱いおよび処理業者・引取り対応店などの情報提供は消防署でも行っておりますので、遠慮なくお問い合わせください。

◆問い合わせ先

鶴田消防署 TEL(22) 2131

不動産取得税の軽減制度

西北地域県民局県税課

不動産取得税は、家屋を新築・増築により取得したとき、土地や家屋を売買・贈与などで取得したとき一度だけ課税され、その取得者に納めていただく県の税金です。

一定の要件に該当する住宅やその住宅用地を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくは西北地域県民局県税課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

西北地域県民局県税課 課税課
 TEL 0173(34) 2111

(内線212・214)

青森県ホームページ

「不動産取得税の軽減制度」

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004_01fundousanindex.html

人権擁護委員のご紹介

鈴木芳子(すずき・よしこ)さん/駅前通り
 10月1日、法務大臣より人権擁護委員として委嘱されました。任期は3年。

人権擁護委員とは……人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓蒙に努めるとともに地域住民の人権が侵されないように監視する。もし、人権が侵された人がいた場合は、相談相手になり、適切な処置を講ずることによって救済する。ことなどを職務とし、町に設置され法務大臣から委嘱される民間のボランティアです。



今月の納税

- ・国民健康保険税5期
 - ・固定資産税4期
- 納期限11月30日(月)
 ★納期限を守りましょう

高病原性鳥インフルエンザについて

西北五地域農林局地域農林水産部

高病原性鳥インフルエンザは、渡り鳥によって海外から持ち込まれるものと考えられます。秋から冬はハクチョウ等ガンカモ類の渡りが始まり、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

「家きん※を飼っている方へ」

- ① 渡り鳥や野鳥との接触を避けるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。飼育小屋等は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、スズメ、カラス、ハト等の野鳥が入らないようにしましょう。
- ② 鳥小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。また、周辺には消石灰を散布しましょう。
- ③ とさかの出血、顔の腫れ、足の皮下出血、家きんの死亡が継続するなどの異常が見られた場合はすぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。
- ④ 世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。

※家きん：ニワトリ、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

「死亡した野鳥を見つけた場合」

- ① 野鳥は、冬のエサ不足、環境の

厳しさや他の病気で死亡することがあります。発見したときは、素手で触らず、ビニール袋に入れて一般廃棄物として処理してください。

② 野鳥が1か所にまとまって死亡しているなど不自然と思われる場合は、西北地域農林局地域農林水産部林業振興課または鶴田町役場にご相談ください。

「鶏肉・鶏卵の安全確認について」

鶏肉や鶏卵を食べることによって鳥インフルエンザが人に感染する事例は報告されていません。

◆相談・問い合わせ先

家きんについては

西北地域農林局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所
TEL 0173 (42) 2276

野鳥については

西北地域農林局地域農林水産部 林業振興課
TEL 0173 (72) 6613

産業観光課 農業振興班
(内線291)

「みんなが参加！中核病院ティスカッション」を開催します

西北五地域医療研究会

中核病院の建設がいろいろ取りざたされていますが、一体どんなふうに進んでいるのか、住民の意見は反映されるのか、現在の進捗

状況は…など。素朴な質問やあなたの思いを話してみませんか？

西北五地域医療研究会研究会では、第5回西北五地域医療フォーラム「みんなが参加！中核病院ティスカッション」を次のとおり開催します。

◆日時

平成21年11月28日(土)
午後1時30分～3時

◆会場

五所川原地域職業訓練センター
大教室

五所川原市一ツ谷503-5
TEL 0173 (38) 5115

◆参加料 無料

◆問い合わせ先

西北五地域医療研究会 対馬
TEL 090 (9744) 5115
またはつがる西北五広域連合
TEL 0173 (38) 1000



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月日 12月2日(水)
- 受付 午後1時～1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成21年7月生
- 内容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

10か月児健康診査

- 月日 12月2日(水)
- 受付 午後1時20分～1時30分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成21年1月生
- 内容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

7か月児健康相談

- 月日 12月3日(木)
- 受付 午前9時20分～9時30分

- 場所 鶴遊館
- 対象 平成21年4月生
- 内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

1歳6か月児健康診査

- 月日 12月16日(水)
- 受付 午後12時30分～12時40分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年3月/4月/5月生
- 内容 小児科・歯科診察
発達・育児相談

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

◆問い合わせ先
町民生活課 健康長寿班(内線135)

夕ぐれ窓口

12月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

- 開設期日 12月4日(金)、12月18日(金)
 - 開設時間 午後5時15分～6時15分
- 閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- 相談先 教育委員会(内線210・250)
- 相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。12月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

- 日時 12月4日(金)
午前10時～午後3時
- 場所 鶴田町国際交流会館 1階102研修室